

第1451回(2月13日)

国際農業調整と農業保護の現代 的意義

(金沢大学) 村 田 武

まず、1970年代の変化を通じて形成された現代の世界農業・農産物貿易にみられる特徴として、以下の点を指摘したい。第1に、基本食糧農産物の生産と貿易における「現代世界食糧システム」と特徴づけられる構造の成立。すなわち、一方でのアメリカ・ECの2大先進国の生産拡大と過剰問題の激化にともなうダンピング輸出競争の深刻化、他方で多くの発展途上国における基本食糧の不足とその対外依存の構造化。第2に、このような「現代世界食糧システム」の形成過程である70年代におけるアメリカ政府の世界食糧戦略の展開と、とくに米国系の巨大穀物商社や食品加工大企業などのアグリビジネス多国籍企業の急成長と支配。第3に、近年の熱帯農産物の世界市場価格の低迷にともなう途上国経済の動揺と、新国際経済秩序の理念にそった南北問題解決の国際的合意の広まり、である。

ところで、現在、ウルグアイ・ラウンド農業交渉が国際農業調整の主たる舞台となっているが、そもそも国際農業調整は、1960年代の南北問題を背景とした「産業構造調整」論としてFAOによって提起されたものであった。しかし、70年代前半の世界的な食糧危機の発生、とりわけ途上国の穀物に代表される基本食糧をめぐる危機の発生にともなって、FAOの提起する国際農業調整そのものは、「途上国の国民食糧の確保(食糧安全保障)」を基本課題とする国際農業調整に重点を移動させた。そして、熱帯農産物に代表される一次産品の輸出問題は、①ガット多角的貿易交渉における自由化交渉と、②UNCTADを主な舞台に、新国際経済秩序形成の一環として展開される国際農業調整、の枠内で取り組まれることになった。

この事実にもうかがわれるように、国際農業調整には、穀物をはじめとする基本食糧農産物に関するそれと、途上国の熱帯農産物に関するそれとの二つの系譜が存在している。そうしたなかで、基本食糧をめぐる国際農業調整は、1960年代のケネディ・ラウンド以来のガット多角的貿易交渉における先進国間農業調整と、世界食糧安全保障をめざしたFAOの「国際農業調整ガイドライン」(1975年、その後83年に改定)による農業調整という二つの路線として展開されてきた。前者の路線においては、現在、ウルグアイ・ラウンド農業交渉が進行中であるが、そこでは新古典派農産物自由貿易論の台頭を背景に農業保護全廃を唱えるアメリカと、漸進的削減を主張するECや食料安全保障論を展開する日本との対立がみられる。また後者の路線についていえば、これは先進国、途上国を問わず、各国政府が自国の農業と基本食糧について自立性を確保し、それらに対する規制者として立ち現れる展望を開くものと評価しうる。

もうひとつの途上国の熱帯農産物をめぐる国際農業調整については、この間、一次産品の価格安定と輸出所得改善を目的としたUNCTADの「一次産品総合プログラム」の策定があり、そのほか一次産品に対する貿易特恵や輸出所得安定化をめざしたECの途上国とのロメ協定が、現在第4次協定まで進展してきている。

農業保護の現代的意義は、以上みてきたような現代の世界農業・農産物貿易と国際農業調整との関連のなかに求められねばならない。これに関しては、①現代の農業保護が多国籍アグリビジネス主導の「現代世界食糧システム」の一層の構造化を阻むものであること、②FAOの世界食糧安全保障路線に依拠して、21世紀に向け危機される世界の食糧供給不安に積極的に対処していくことが、人類史的に重要なこと、などを指摘したい。

(文責・柘植徳雄)